

南砺市地域少子化対策重点推進事業実施計画書(令和8年度実施)

1 南砺市の実情と課題

南砺市では平成23年度から婚活支援係を設設。若者の出会いの創出支援や定住促進対策などを進めてきたことにより、一定の転入者の増加は見られるものの、転入を上回る転出(近年は200~300人程度の転出超過)や出生数を上回る死亡数等(近年は毎年300~400人以上)人口が減少しています。特に子育て世代の中心となる20~30代の女性の人口が減少しているため、出生数も減少している状況です。そのため、少子化対策として、「若者のU I Jターンや移住の促進事業」、「若者等の結婚活動支援事業」、「妊娠・出産・子育てに切れ目のない総合的な支援として子育て応援事業」を行っていますが、南砺市の婚姻率(人口千人対)は2.8と県3.5(全国4.1)を大きく下回り、県内10市においても低い状況です。

価値観の多様化、結婚を意識できる相手にめぐり合えない等の理由による晩婚化・非婚化に対して、若者への出会いの場を創出し、結婚の希望を叶えることができる環境づくりをますます推進する必要があります。また、経済的負担を理由に結婚に踏みきれない人へ結婚に希望が持てる支援が急務となっています。

2 南砺市における少子化対策の全体像

南砺市においては、県とも連携しつつ、市として少子化対策(人口の自然増)及び定住促進策(人口の社会増)に係る統一的計画である「南砺市人口ビジョン」「南砺幸せなまちづくり創生総合戦略」を平成27年度に策定し、計画的に取り組みを進めてきました。令和2年にこれまでの人口施策の成果、時代の潮流等を考慮し、「南砺市第2次総合計画」の策定に併せて、「南砺市人口ビジョン」の改定を行っています。

<本個別事業の位置付け>

令和2年に策定した「南砺市第2次総合計画」において、市の将来像や目標を南砺まちづくりビジョンと位置づけ、4つの目指すべきまちの姿を示し、そのうちの【未来に希望がもてるまち】で「未来に夢と希望をもてる教育環境の充実」「出産・子育て支援」「結婚・出会いの場の創出」を、【心豊かな暮らしができるまち】で「若者が住みたくなる魅力づくり」などを南砺まちづくりプランと位置づけ、重点的に取り組む政策として明示しています。

本事業は、本市総合計画における、「出産・子育て支援」「結婚・出会いの場の創出」の政策に位置づけられ、「パートナーにめぐりあう機会の創出」「若者の結婚・出産・子育てに対する意識の向上」「結婚希望者の婚活力向上支援」を施策と掲げて、総合的に推進しており、具体的事業として”あなたと私を結ぶ赤い糸プロジェクト”の中で「結婚新生活への支援」を行うこととして本事業が位置付けられています。

3 実施事業

結婚新生活支援事業(3,000万円)

新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援

4 事業計画実施期間

令和8年4月1日~令和9年3月31日